

第43回 犯罪対策閣僚会議 議事録

1 日時

令和8年7月28日（火）午前9時40分～午前9時55分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

高市内閣総理大臣

木原内閣官房長官（司会）

林総務大臣、片山財務大臣兼内閣府特命担当大臣、平口法務大臣、あかま国家公安委員会委員長、黄川田内閣府特命担当大臣、鈴木農林水産大臣、松本デジタル大臣、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、鈴木内閣府副大臣、田所復興副大臣、長坂厚生労働副大臣、金子内閣府大臣政務官、大西外務大臣政務官、福田文部科学大臣政務官、越智経済産業大臣政務官、加藤国土交通大臣政務官、友納環境大臣政務官、若林防衛大臣政務官、露木内閣官房副長官、岩尾内閣法制局長官、増田内閣危機管理監、阪田内閣官房副長官補、河邊内閣官房副長官補、田中内閣官房副長官補、佐伯内閣広報官、原内閣情報官

4 議事内容

【木原内閣官房長官】

ただ今から、第43回犯罪対策閣僚会議を開催いたします。

まず、「詐欺及びストーカー被害拡大防止のための緊急対策」について、阪田内閣官房副長官補から説明をさせます。

【阪田内閣官房副長官補】

「詐欺及びストーカー被害拡大防止のための緊急対策」の案について御説明いたします。

背景として、特殊詐欺については、令和7年中の被害額は約3,257億円と過去最悪となるなど極めて危機的な状況にあり、対策の強化が喫緊の課題です。

また、ストーカー規制違反等により刑事罰を科せられ、さらに禁止命令等を受けていた男性が、その被害に遭っていた女性を殺害するという痛ましい事案が発生しており、ストーカー対策についても被害者の安全を確保するための新たな枠組みが必要です。

そのため、緊急に実施すべき対策を「詐欺及びストーカー被害拡大防止のため

の緊急対策」として取りまとめました。

資料1を御覧ください。

これは本対策の主な施策をまとめたものであり、特殊詐欺対策として、金融関係や通信関係の対策などを記載しているほか、ストーカー対策については、被害者の保護措置の強化のため、加害者へのGPS機器の装着に関する早急な検討や、加害者へのカウンセリング等の義務付けの検討などを記載しております。

今後は、本対策に沿って、各種取組を進めていきたいと考えております。

御説明は以上です。

【木原内閣官房長官】

ただ今の説明に関連して、御議論をいただきたいと思います。関係省庁で行う取組等について、各大臣から御発言をお願いしたいと思います。

それではまずあかま国家公安委員会委員長から御発言をお願いいたします。

【あかま国家公安委員会委員長】

令和7年中の特殊詐欺の被害額は、前年比約64%増の約3,257億円と、過去最悪を記録し、本年も、被害額は前年同期比を上回り、5月末現在での1日当たりの被害額が約10億円となるなど、極めて危機的な状況にあります。

警察としては、「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」等に基づき、関係機関とも緊密に連携して対策を講じてきたところであり、特殊詐欺の検挙件数及び人員は前年比で増加しているなど一定の効果が見られるものの、特殊詐欺を実行する匿名・流動型犯罪グループは、これらの対策に対抗し、新たなサービスを悪用しつつ、刻々とその犯行の手口を変化させながら、国民から金銭等をだまし取っています。

これに対し、関係省庁や金融・通信分野をはじめとした関係事業者等と緊密に連携しながら、

- ・ 警察と金融機関との間における官民協働型枠組みの構築に向けた取組の加速
- ・ 警察庁推奨アプリの詐欺対策機能の高度化
- ・ 著名人なりすまし型偽広告への対策強化
- ・ 匿名性の高い通信アプリの通信内容等を迅速に把握するための検討の加速

等を進めてまいります。

また、本年3月には、ストーカー規制法違反等により刑事罰を科せられ、さらに禁止命令等を受けていた男性が、その被害に遭っていた女性を殺害するという痛ましい事案が発生しております。

こうしたことを受け、

- ・ 一定の加害者へのGPS機器装着等の新たな被害者保護措置の導入に関する検討
- ・ 一定の加害者に治療・カウンセリングの受診等を義務付ける仕組み等の導入に関する検討

といったストーカー対策の強化に向けた取組を、関係省庁と連携し、推進してまいります。

【木原内閣官房長官】

ありがとうございました。次に、林総務大臣お願いいたします。

【林総務大臣】

電話などを悪用した詐欺の増加については、通信サービスを所管する総務省としても、更なる対策の必要性を強く認識しております。

総務省では、昨年4月にとりまとめられた「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」を受けて、データ通信専用SIMの契約時の本人確認を義務づけるため、本年5月に携帯電話不正利用防止法を改正するなど、対応を着実に進めてまいりました。

今後は、改正携帯電話不正利用防止法の内容等についても、様々な媒体を用いて国民や事業者への周知を図ってまいります。

これに加えて、今回の緊急対策を踏まえ、

- ・ AI等を活用した固定・携帯電話の詐欺検知・警告サービスの普及
- ・ 携帯電話の販売時等における、詐欺電話等対策アプリの利用促進

など、電気通信事業者に対して、協力を求めながら、官民一体となって対策を講じてまいります。

こうした取組を包括的に推進していくことにより、通信サービスの不正利用に対し、一層の効果的な対策を進めてまいります。

【木原内閣官房長官】

ありがとうございました。次に、片山財務大臣兼内閣府特命担当大臣お願いいたします。

【片山財務大臣兼内閣府特命担当大臣】

金融庁では、これまで、預金取扱金融機関間で不正利用口座の情報を共有し、速やかに口座凍結を行うための枠組みの創設に向けて、情報共有のためのシステム構築費用への補助金を措置するとともに、金融機関が法的根拠をもって積

極的に情報共有を行えるよう、犯罪収益移転防止法施行規則等の改正を実施してまいりました。

また、このほかにも、インターネットバンキングに係る対策強化や、口座売買の抑止に係る官民一体・業界横断での広報の実施など、様々な施策に精力的に取り組んでまいりました。

今般の緊急対策では、こうした対策に加え、被害金が暗号資産の形で移転されることを未然に防止するため、アンホステッド・ウォレットへの移転について一定の制限を設けるほか、被害者の実効的な救済に向けた制度の在り方等に係る検討なども進めることとしております。

引き続き、警察庁をはじめとする関係省庁や業界団体とも連携し、詐欺等の被害の未然防止・拡大防止に一層努めてまいります。

また、緊急対策に盛り込まれた「金地金・現金等の密輸」に関しては、近年、密輸した金を溶解して形を変え、転売を繰り返すことで、追跡を困難にし、消費税の不正還付を受けるという、いわば国庫金の詐取を目的とした組織的な密輸スキームも確認されており、また、金の密輸等の不正な収益が現金等で海外に持ち出されていると考えられるなど、深刻な状況にあります。

財務省・税関では、関係機関と緊密に連携し、金の輸出入や現金等の海外への持ち出しの取締り強化などに取り組んできており、引き続きこれらを強力に進めるとともに、制度的な対応を含め、関係省庁と有効な対策を検討してまいります。

【木原内閣官房長官】

ありがとうございました。最後に、大西外務大臣政務官お願いいたします。

【大西外務大臣政務官】

組織的詐欺は、国際社会の脅威として、特に東南アジアにおいて深刻化しています。日本人にも莫大な経済的被害を与えているほか、一部でかかる犯罪に日本人が加担するなど、我が国に直結する問題となっています。

こうした中、外務省としても関係省庁と協力し、被疑者の検挙及び特殊詐欺に加担した日本人の捜索について、在外公館を通じて現地当局と連携し、対応に当たってきています。また、日本人に海外で犯罪に加担させないための注意喚起や相談窓口の周知を徹底し、事例発生 of 未然防止に努めています。

さらに、組織的詐欺を撲滅する観点から、各国政府を支援することも重要です。外務省は、東南アジア各国の法執行当局の能力構築やそれらの連携を強化すべく、国連機関等を通じた支援を推進しています。

引き続き、日本人の生命・身体及び財産を守るため、関係省庁や国際社会と連

携して取り組んでまいります。

【木原内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、「詐欺及びストーカー被害拡大防止のための緊急対策」について、本閣僚会議の決定とすることとしたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

【木原内閣官房長官】

ありがとうございました。

これからカメラが入りますので、しばらくお待ちください。

(プレス入室)

【木原内閣官房長官】

最後に、高市内閣総理大臣から御指示を頂きます。

【高市内閣総理大臣】

「治安・安全の確保」は、日本の総合的な国力を強くしていくために高市内閣が進めている政策の大きな柱の一つであります。

我が国は、これまで、良好な治安を世界に誇ってきました。

しかし、昨年、特殊詐欺の被害額は過去最悪を記録し、本年に入ってから、いわゆる「闇バイト」による強盗殺人事件が発生するなど、国民の皆様の命と財産が、今、まさに脅かされております。

また、昨年は、ストーカー行為に対する禁止命令などの件数が過去最多を記録し、本年には、ストーカー規制法違反などで刑事罰を科せられ、禁止命令も受けていた男性が、まさにその被害者の女性を商業施設で殺害するという大変痛ましい事件も発生しました。

こうした厳しい情勢にあって、国民の皆様の安全・安心を守るためには、実効性のある具体策を、社会全体で力を合わせて講じていく必要があります。

特殊詐欺対策としては、政府一丸となり、金融機関、通信事業者などの関係事業者などとも連携しながら、振り込め詐欺救済法における諸課題の検討や、匿名性の高い通信アプリの通信内容を迅速に把握するための法制度の検討、A I の効果的な活用による被害防止対策の推進など、時代に即した実効力ある施策を

推進することが不可欠であります。

また、ストーカー対策としては、被害者の保護措置の強化と加害者対策の強化の両面からの対策が不可欠であり、加害者へのGPS機器の装着や、治療・カウンセリング受診の義務化などの新たな施策を検討する必要があります。

各位にあっては、本緊急対策に盛り込まれた各対策について、スピード感を持って取組を進めるとともに、被害実態に即した対策のアップデートを不断に行っていただくようお願いします。

(プレス退室)

【木原内閣官房長官】

ありがとうございました。

それでは、これで本日の会議を終了いたします。

以上